

第11号様式の4 (第5条関係)

政務活動記録簿 (研修会開催)				
			会派・議員名	日本共産党
年 月 日	2022年8月3日			
場所	平群町「道の駅」くまがしステーション(平群町地域振興センター)研修室			
研修会名	西和医療センターについての県政出前トーク(県議団が主催する地方議員研修会)			
相手方 (人数)	16人(西和地域7町の県議、町議他)			
開催目的	県西和地域の重要課題となっている西和医療センターの移転問題で県担当課による県政出前トークにより研修をおこなう			
内容、結果等 ※研修会開催の効果を明記のこと	<p>県が策定を進める「新西和医療センター整備基本計画」について、このほど策定支援事業を公募型プロポーザルで受け付けていたが、このことの詳しい内容を担当課に説明していただき、質疑応答の時間を設けた。</p> <p>説明は、病院マネジメント課の龍見一朗課長と、地域医療連携課の馬場裕介課長にお願いし、参加した西和地域7町の県議、町議から「総合病院としての機能やベッド数は維持されるのか」「王寺駅南側に移転した場合、洪水が起こったときの災害医療は提供できるのか」など地域住民の声に基づく質問が出され、2人の課長がそれぞれ丁寧に回答した。</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	会場費	2000円	くまがしステーション研修室使用(午後)	18
	合計	2000円 (すべて政務活動)		
備考	添付資料：施設利用許可書、研修の様子(写真)			

注 研修会の次第や資料、会場の写真等を添付してください。

施設利用許可書

住所

氏名(団体名) 日本共産党 佐倉県議 殿

電話番号

(財)平群町地域振興センター

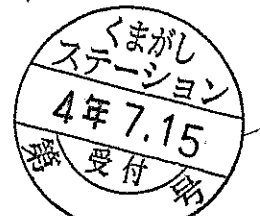


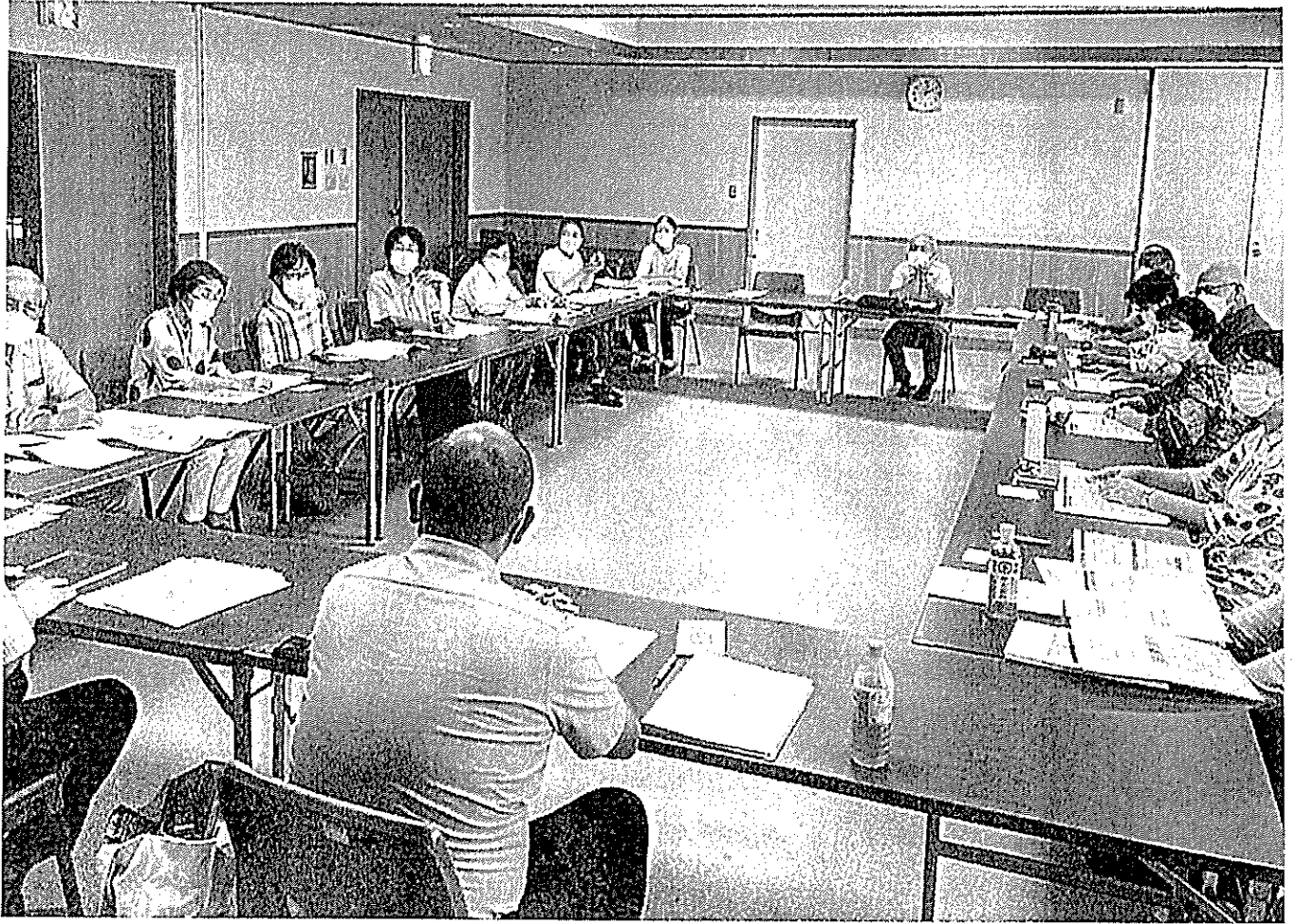
年 月 日 申請のあった『くまがしステーション』の利用について、次のとおり許可します。

利用目的	会議
利用日	2022 年 8 月 3 日 (水曜日)
	年 月 日 (曜日)
	年 月 日 (曜日)
利用時間	午前・ <u>午後</u> 2時から 午前・ <u>午後</u> 4時まで
利用室名	研修室 (1・2) ・ 料理実習室
利用人数	25
利用責任者	住所(団体名) 日本共産党 佐倉県議 団 氏名(代表者) [Redacted] 電話番号
利用料金	2,000 円

【利用上の注意事項】

- ◇設備、器具等を損傷し又は汚損したときはこれを原型に復するものとする。
- ◇施設利用中に生じた傷害、物的事故等の責任は、申請者が負うものとする。
- ◇ゴミは、各自持ち帰ることとする。
- ◇利用後は、室内を整理整頓し清潔の保持につとめること。





第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)				
			会派・議員名	日本共産党
年 月 日	2022年9月11日			
場所	斑鳩町文化振興財団・いかるがホール研修室			
会議名	日本共産党奈良県会議員団・県政報告会&要求懇談会 (生駒郡大和郡山市会場)			
相手方 (人数)	生駒郡、大和郡山市住民60名			
開催目的	県会議員団を構成する議員が分担して県政報告。地域住民参加、要求懇談をおこなう			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>奈良県議団を構成する県議4人が分担し、県政全般について報告。参加者から、県政に対する質問、地域の要求などを出し合い、県議が質問に答えるとともに、出された要求をまとめ、議会論戦、県への予算要求、政策提案に活かす。</p> <p>奈良県のコロナ対策、メガソーラー発電政策などについての質問、要求が出され、県議会での議論と県の考えを知らせた。</p> <p>出された要求を、引き続き議会論戦、政策提案に活かす。</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	会議室使用料	3190円	いかるがホール研修室 (斑鳩町)	25
		合計 3190円 (すべて政務活動)		
備考	添付資料：県政報告会提出資料の小冊子、当日の様子 (写真)			

注 会議の次第や資料等を添付してください。



県政 資料

日本共産党奈良県会議員団の政策と論戦

2022・9

力をあわせて奈良県政まるとご報告します

県政報告会 & 要求懇談会

生駒郡・大和郡山市会場

2022・9・11

いかるがホール

日本共産党奈良県会議員団

奈良市大塚町30 奈良県議会議会内

TEL0742 (27) 5291 FAX0742 (27) 1492

地方自治を形骸化している

「奈良モデル」を推進しよう

市町村の自治「深く介入」

奈良市知事が進める「奈良モデル」を推進しよう。2006年から人口減少などで財政力が弱くなった市町村を救済するために、市町村合併を促進し、「奈良モデル」を推進しよう。2006年から人口減少などで財政力が弱くなった市町村を救済するために、市町村合併を促進し、「奈良モデル」を推進しよう。2006年から人口減少などで財政力が弱くなった市町村を救済するために、市町村合併を促進し、「奈良モデル」を推進しよう。

市町村の合併形成は、自治体の存続や発展の重要な要素である。しかし、合併によって自治体の特色や住民の生活が損なわれる懸念がある。奈良市は、合併を推進しながら、自治体の特色や住民の生活を大切にしている。この「奈良モデル」を推進しよう。

県・市町村長サミットを「物事を決める場」に委實

奈良県と市町村長が一堂に集まる「奈良県・市町村長サミット」を、物事を決める場として活用しよう。このサミットは、県と市町村の連携を促進し、地域の発展を促す重要な場である。物事を決める場として活用しよう。

奈良県と市町村長が一堂に集まる「奈良県・市町村長サミット」を、物事を決める場として活用しよう。このサミットは、県と市町村の連携を促進し、地域の発展を促す重要な場である。物事を決める場として活用しよう。

持論に固執、異論を認めず

「どうしてしないか」知事

奈良市知事が、持論に固執し、異論を認めず「どうしてしないか」と問う。この姿勢は、地域の発展を阻害する可能性がある。異論を認め、持論を修正し、地域の発展を促すことが重要である。

主な「奈良モデル」事業の問題点

年次	事業	問題点
2014年	消防の広域化 37市町村	2023年を目標とした「中慶明ビジョン」(2017年対比) ・消防署(所)を38署から35署へ3署を削減 ・消防職員1280人を1260人に ・消防車9台、救急車6台を削減。合計2億円の経費削減
2016年	町村税の徴収強化 県と7市町村	サラ金の「取立屋」同様の「納税コールセンター」設立 職員が滞納した税の「徴収率のアップ目標」を持ち住民に圧力。優秀な成果を上げた市町村を表彰
2018年	国保の県単位化	「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」。2024年、保険料水準の統一(値上)県民一人あたり7万1000円(介護保険及び後期高齢者医療への納付金を含む11万3000円) = 2020年県資料
2020年	市町村財政健全化 奈良市など5市町村	2018年、県内市町村の経常収支比率平均が全国最下位5市町村に「重症基報」発令と「財政カルテ」の作成。健全化計画を議会が承認した3市町村に県が財政支援
2021年	大和平野スーパーシティ構想 県と磯城郡3町(田園都市構想)	住民の権利や個人のプライバシー保護をないがしろ 個人情報取扱いに携われる危険性 デジタル化に弱い住民の行政サービスからの排除

「水道一体化」では、知事の意向を過すための「部会設置」

「水道一体化」では、知事の意向を過すための「部会設置」が行われている。この部会設置は、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

「水道一体化」では、知事の意向を過すための「部会設置」が行われている。この部会設置は、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

奈良市知事が「部会設置」をめぐって

奈良市知事が「部会設置」をめぐって議論している。この部会設置は、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

県が水道企業団の運営権を要求

奈良県が水道企業団の運営権を要求している。この運営権要求は、県民の利益を優先し、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

奈良県が水道企業団の運営権を要求している。この運営権要求は、県民の利益を優先し、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

市町村の自主性を発揮し「住民が主人公」の行政を

市町村の自主性を発揮し「住民が主人公」の行政を実現しよう。この行政は、住民の利益を優先し、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

市町村の自主性を発揮し「住民が主人公」の行政を実現しよう。この行政は、住民の利益を優先し、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

2022年	県域水道一体化 県と27市町村	9か所の浄水場廃止など事業規模削減、料金値上げも至企業団による経営統合、民間活力の導入から県民負担も参加に慎重な奈良市を「説得」するための「部会」設立
-------	--------------------	---

選挙制度改革で投票率向上を

共産党県議団が知事に提案

奈良県共産党県議団は、選挙制度改革を提案している。この改革は、投票率向上を促進し、住民の利益を優先し、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

奈良県共産党県議団は、選挙制度改革を提案している。この改革は、投票率向上を促進し、住民の利益を優先し、知事の意向を過すための手段である。住民の利益を優先し、知事の意向を過すことが重要である。

奈良民報 読者を広げて下さい

定価 / 1ヵ月300円(送料別) 第2、第4日曜日発行
申し込みは 奈良民報社(奈良市四条大路2丁目18番2 0742-35-5816)
お近くの日本共産党事務所、同党議員、「奈放」出張所へ

購読申込書

住所 _____
氏名 _____
配方法 _____ 郵送 (ご希望の方法に○印を)
備考 _____
郵送の場合はなるべく6ヵ月単位でお願いします。

2. 市町村別の介護保険料（基準月額）

NO	都道府県	市町村	補助費の額	採択の有無	採択の有無	採択の有無
1	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
2	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
3	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
4	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
5	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
6	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
7	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
8	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
9	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
10	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
11	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
12	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
13	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
14	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
15	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
16	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
17	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
18	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
19	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
20	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
21	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
22	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
23	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
24	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
25	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
26	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
27	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
28	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
29	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
30	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
31	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
32	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
33	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
34	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
35	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
36	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
37	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
38	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
39	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
40	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
41	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
42	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
43	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
44	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
45	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
46	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
47	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
48	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
49	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択
50	北海道	札幌市	100%	採択	採択	採択

※ 採択の有無は、介護保険料の補助費を定める意見書採択の有無を示しています。採択された市町村は、介護保険料の補助費を定める意見書採択の有無を示しています。

市町村別の介護保険料（基準月額）

市町村名	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	改定額	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
奈良市	2,891円	3,116円	3,674円	3,850円	4,705円	4,924円	5,844円	123円	5,967円	6,300円	6,200円	6,770円	4,818円
大和高田市	3,200円	3,400円	4,400円	4,200円	4,950円	5,860円	5,960円	340円	6,300円	6,200円	6,770円	4,818円	4,818円
大和郡山	2,920円	3,400円	4,400円	4,200円	4,700円	5,400円	5,800円	400円	6,200円	6,200円	6,770円	4,818円	4,818円
天理市	2,912円	3,311円	4,083円	4,160円	4,720円	5,560円	6,280円	490円	6,770円	6,770円	6,770円	4,818円	4,818円
穂積市	2,980円	3,340円	4,083円	4,160円	4,720円	5,560円	6,280円	490円	6,770円	6,770円	6,770円	4,818円	4,818円
五條市	2,957円	3,380円	4,083円	4,160円	4,720円	5,560円	6,280円	490円	6,770円	6,770円	6,770円	4,818円	4,818円
御所市	3,005円	3,300円	4,300円	4,400円	5,100円	5,900円	6,500円	0円	6,500円	6,500円	6,500円	4,818円	4,818円
生駒市	2,932円	3,000円	3,900円	4,300円	4,570円	4,759円	5,200円	100円	5,300円	5,300円	5,300円	4,818円	4,818円
香芝市	2,305円	2,900円	3,800円	3,800円	4,600円	4,820円	4,800円	100円	4,900円	4,900円	4,900円	4,818円	4,818円
葛城市	—	2,650円	4,100円	4,100円	4,100円	5,000円	5,960円	240円	6,200円	6,200円	6,770円	4,818円	4,818円
宇陀市	—	2,000円	4,000円	4,100円	4,700円	6,000円	6,600円	200円	6,800円	6,800円	6,800円	4,818円	4,818円
山添村	—	3,050円	3,866円	3,667円	4,452円	5,228円	5,186円	-389円	5,800円	5,800円	5,800円	4,818円	4,818円
三舞町	2,000円	2,000円	3,400円	3,667円	4,452円	5,228円	5,186円	-389円	5,800円	5,800円	5,800円	4,818円	4,818円
平群町	3,060円	3,050円	3,866円	3,667円	4,452円	5,228円	5,186円	-389円	5,800円	5,800円	5,800円	4,818円	4,818円
海城町	3,000円	3,100円	3,400円	3,400円	4,320円	5,359円	5,116円	24円	5,140円	5,140円	5,140円	4,818円	4,818円
安堵町	3,084円	3,433円	4,300円	4,300円	5,150円	5,700円	6,580円	-180円	6,400円	6,400円	6,400円	4,818円	4,818円
川西町	2,417円	3,209円	4,361円	4,366円	4,662円	4,865円	5,017円	613円	5,630円	5,630円	5,630円	4,818円	4,818円
三宅町	2,419円	3,325円	4,292円	4,187円	4,660円	5,400円	5,600円	400円	6,000円	6,000円	6,000円	4,818円	4,818円
田原本町	2,409円	3,384円	3,992円	3,538円	4,455円	5,450円	6,100円	0円	6,100円	6,100円	6,100円	4,818円	4,818円
豊岡村	2,234円	2,500円	3,693円	3,506円	3,500円	5,800円	5,800円	500円	6,300円	6,300円	6,300円	4,818円	4,818円
御杖村	2,607円	3,700円	4,000円	4,200円	4,600円	5,400円	6,300円	1,000円	7,300円	7,300円	7,300円	4,818円	4,818円
明日香町	2,767円	3,275円	4,500円	4,675円	4,400円	5,400円	6,000円	0円	6,000円	6,000円	6,000円	4,818円	4,818円
高市町	2,567円	2,753円	3,918円	3,916円	4,900円	5,200円	5,600円	-300円	5,300円	5,300円	5,300円	4,818円	4,818円
上牧町	2,942円	3,250円	3,953円	3,916円	4,900円	5,200円	5,600円	0円	5,600円	5,600円	5,600円	4,818円	4,818円
王寺町	2,959円	3,075円	3,568円	3,568円	4,170円	5,460円	5,200円	0円	5,200円	5,200円	5,200円	4,818円	4,818円
広陵町	2,842円	2,500円	4,000円	4,133円	4,800円	5,200円	5,200円	400円	5,600円	5,600円	5,600円	4,818円	4,818円
河合町	2,990円	3,592円	4,175円	4,175円	4,175円	4,900円	5,100円	0円	5,100円	5,100円	5,100円	4,818円	4,818円
吉野町	2,509円	2,866円	4,350円	4,190円	4,860円	5,700円	6,100円	0円	6,100円	6,100円	6,100円	4,818円	4,818円
大淀町	2,866円	3,050円	4,525円	4,311円	5,510円	6,437円	6,500円	0円	6,500円	6,500円	6,500円	4,818円	4,818円
下市町	2,654円	3,354円	4,467円	4,467円	4,858円	5,510円	7,000円	-700円	6,300円	6,300円	6,300円	4,818円	4,818円
黒滝村	1,875円	3,000円	4,534円	3,814円	4,849円	6,686円	7,500円	-1,200円	6,300円	6,300円	6,300円	4,818円	4,818円
野迫川村	2,284円	3,734円	3,825円	3,174円	3,500円	5,000円	5,800円	545円	6,345円	6,345円	6,345円	4,818円	4,818円
天川村	1,925円	2,981円	3,825円	4,008円	4,171円	6,750円	6,750円	0円	6,750円	6,750円	6,750円	4,818円	4,818円
十津川村	1,825円	2,408円	3,700円	3,400円	4,300円	4,725円	6,125円	425円	6,550円	6,550円	6,550円	4,818円	4,818円
下北山村	2,317円	1,800円	2,750円	2,750円	3,400円	6,000円	7,000円	0円	7,000円	7,000円	7,000円	4,818円	4,818円
上北山村	1,934円	2,300円	3,200円	3,200円	3,800円	4,500円	4,900円	-300円	4,600円	4,600円	4,600円	4,818円	4,818円
川上村	2,090円	3,258円	3,967円	4,036円	3,845円	5,750円	6,850円	750円	7,600円	7,600円	7,600円	4,818円	4,818円
東吉野村	2,859円	3,154円	3,957円	4,016円	4,592円	5,231円	5,670円	181円	5,851円	5,851円	5,851円	4,818円	4,818円
奈良県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 3年時の額が異なる場合は、各自治体の公表している額と一致しない場合があります。

国民健康保険料(徴)要覧

令和4年5月現在

番号	保額区分	保額区分				保額区分				所得割 (%)	所得割 (%)	所得割 (%)	所得割 (%)		
		保額 (円)	所得割 (%)	所得割 (%)	所得割 (%)	保額 (円)	所得割 (%)	所得割 (%)	所得割 (%)						
1	奈良市	63	7.70	-	28,000	19	2.80	-	8,400	7.200	17	2.70	-	18,000	-
2	大和郡市	63	8.00	-	20,000	19	2.90	-	8,900	7.000	17	2.30	-	9,200	7,300
3	大和郡市	63	7.50	-	27,000	19	2.70	-	9,200	8,400	17	2.60	-	18,000	-
4	天理市	63	7.70	-	28,000	18	3.20	-	8,900	8,400	17	3.10	-	17,600	-
5	伊都市	63	8.10	-	23,900	18	3.00	-	9,700	7,300	17	3.10	-	17,300	-
6	狹山町	63	7.40	-	26,000	20	2.70	-	8,900	8,000	17	2.80	-	17,700	-
7	三郷市	63	7.70	-	26,000	19	3.10	-	11,000	8,000	17	3.10	-	18,000	-
8	香取市	63	7.70	-	26,000	19	3.40	-	11,300	8,400	17	3.20	-	18,500	-
9	生駒市	63	7.40	-	26,000	19	3.00	-	10,200	8,200	17	3.00	-	17,800	-
10	安芸市	63	7.30	-	29,000	19	2.80	-	9,300	8,800	17	2.80	-	18,000	-
11	東城市	63	7.00	-	25,000	20	2.80	-	8,300	7,800	17	3.00	-	17,100	-
12	山添町	63	8.30	-	27,800	19	2.70	-	9,000	7,800	17	3.00	-	15,200	-
13	平群町	63	7.40	-	24,500	20	2.80	-	8,700	8,300	17	3.00	-	15,000	-
14	三郷町	63	7.80	-	27,800	20	2.80	-	8,800	8,600	17	3.20	-	14,000	-
15	斑鳩町	63	7.60	-	28,000	20	2.80	-	9,700	7,800	17	2.90	-	15,300	-
16	安芸町	63	7.80	-	28,000	20	3.20	-	10,000	8,000	17	3.20	-	17,000	-
17	川原町	63	7.50	-	24,300	20	2.50	-	8,900	7,900	17	2.70	-	15,200	-
18	三郷町	63	7.40	-	25,000	20	2.40	-	8,000	8,600	17	2.80	-	15,000	-
19	白旗町	63	7.60	-	28,000	20	2.50	-	9,900	9,000	17	4.00	-	15,000	-
20	香取市	63	7.50	-	24,000	20	2.80	-	10,000	8,900	17	2.60	-	13,900	-
21	神保町	63	8.00	-	25,000	20	2.60	-	7,000	6,000	17	2.50	-	13,000	-
22	香取市	63	7.10	-	28,200	18	2.40	-	8,900	8,000	17	2.80	-	15,000	-
23	明日香村	63	7.80	-	31,000	20	2.90	-	10,500	7,800	17	3.00	-	20,400	-
24	香取市	63	7.50	-	27,300	20	2.80	-	8,700	8,500	17	2.60	-	15,100	-
25	神保町	63	8.00	-	25,000	20	3.00	-	10,500	7,900	17	3.10	-	17,200	-
26	香取市	63	7.10	-	28,200	20	2.80	-	11,000	8,300	17	3.20	-	17,100	-
27	明日香村	63	7.80	-	31,000	20	2.60	-	9,900	7,800	17	2.80	-	16,300	-
28	上牧町	63	7.50	-	27,300	20	2.80	-	8,700	8,500	17	2.60	-	15,100	-
29	三郷町	63	7.00	-	25,200	20	3.00	-	10,500	7,900	17	3.10	-	17,200	-
30	斑鳩町	63	7.50	-	25,700	20	2.80	-	11,000	8,300	17	3.20	-	17,100	-
31	所長町	63	7.40	-	28,100	20	2.60	-	9,900	7,800	17	2.80	-	16,300	-
32	香取市	63	7.80	-	28,700	20	3.30	-	11,300	8,600	17	3.40	-	19,300	-
33	大宮町	63	7.60	-	24,400	20	3.00	-	10,600	8,000	17	3.00	-	24,000	-
34	下市町	63	7.50	-	26,500	20	2.80	-	9,600	7,500	17	3.10	-	18,000	-
35	香取市	63	7.40	-	25,600	20	2.60	-	8,600	7,500	17	3.10	-	18,000	-
36	下市町	63	8.00	-	28,600	20	2.80	-	10,500	7,800	17	3.10	-	17,700	-
37	上北山村	63	7.70	-	24,600	20	3.20	-	10,000	7,800	17	3.30	-	19,200	-
38	黒塚町	63	8.20	-	27,000	20	2.70	-	7,800	8,000	17	2.90	-	19,000	-
39	天川村	63	8.20	-	27,000	18	2.90	-	7,800	7,600	17	1.80	-	10,200	-
40	所長町	63	7.40	-	26,500	20	2.60	-	11,000	8,000	17	3.10	-	18,000	-
41	所長町	63	7.40	-	26,500	20	2.60	-	9,600	7,500	17	3.10	-	17,700	-
42	上北山村	63	8.00	-	28,600	20	2.80	-	10,500	7,800	17	3.10	-	17,700	-
43	上北山村	63	7.70	-	24,600	20	3.20	-	10,000	8,200	17	3.30	-	19,200	-
44	川上町	63	7.60	-	25,000	20	3.20	-	10,000	7,900	17	3.00	-	17,000	-
45	東宮町	63	7.40	-	24,800	20	3.10	-	10,500	8,200	17	3.10	-	18,800	-

国民健康保険被保険者等の発行状況

令和4年9月1日現在

市区町村	国民健康保険被保険者数	国民健康保険被保険者数 (世帯別)	国民健康保険被保険者数 (年齢別)	国民健康保険被保険者数 (性別別)	国民健康保険被保険者数 (年齢別)		国民健康保険被保険者数 (性別別)		国民健康保険被保険者数 (年齢別)	国民健康保険被保険者数 (性別別)	国民健康保険被保険者数 (年齢別)	国民健康保険被保険者数 (性別別)		
					国民健康保険被保険者数 (年齢別)	国民健康保険被保険者数 (性別別)	国民健康保険被保険者数 (年齢別)	国民健康保険被保険者数 (性別別)						
奈良市	47,841	5,108	10,888	46,071	98.3%	1,770	0	3.7%	0	0.0%	0	32	0	
大和郡市	9,878	859	9,108	8,890	91.8%	681	144	6.8%	134	0	1.4%	391	60	0
天理市	8,640	763	8,823	9,223	95.2%	417	72	4.8%	0	0.0%	173	0	0	
香取市	16,842	1,417	8,671	16,529	93.4%	1,081	468	8.5%	23	0	0.1%	382	0	0
伊都市	8,140	442	5,438	7,769	95.4%	385	109	4.5%	6	0	0.1%	0	67	0
狹山町	4,885	236	4,858	4,772	98.1%	89	24	1.8%	0	0	0.0%	0	0	0
三郷市	4,038	358	8,878	3,928	94.8%	186	25	4.8%	15	2	0.4%	29	10	0
生駒市	14,189	794	6,628	13,801	97.4%	388	54	2.8%	0	0	0.0%	189	61	0
出羽町	531	23	5,488	518	97.6%	13	1	2.4%	0	0	0.0%	0	0	0
平群町	2,705	94	3,485	2,694	99.6%	11	3	0.4%	0	0	0.0%	39	0	0
三郷町	3,082	165	3,358	3,075	98.2%	57	12	1.8%	0	0	0.0%	109	17	0
斑鳩町	3,508	146	4,166	3,597	98.2%	111	0	3.2%	0	0	0.0%	44	14	0
安芸町	1,211	61	6,848	1,160	95.0%	61	6	5.0%	0	0	0.0%	2	3	0
川原町	1,235	15	1,218	1,230	99.8%	6	0	0.4%	0	0	0.0%	6	1	0
三郷町	888	38	3,848	886	99.8%	2	0	0.2%	0	0	0.0%	0	0	0
斑鳩町	4,201	193	4,588	4,029	95.8%	372	97	4.1%	0	0	0.0%	119	0	0
香取市	264	6	2,278	261	99.3%	3	0	1.1%	0	0	0.0%	0	0	0
神保町	862	25	2,608	859	97.3%	25	1	2.8%	1	0	0.1%	0	6	0
明日香村	878	23	2,828	868	98.9%	10	0	1.1%	0	0	0.0%	4	0	0
香取市	8,831	701	8,128	8,354	99.8%	282	86	3.0%	15	2	0.2%	136	1	20
上北山村	3,238	144	4,488	3,092	95.6%	144	24	4.4%	0	0	0.0%	0	1	0
五合町	2,972	97	1,248	2,968	99.2%	10	0	0.3%	13	1	0.4%	0	38	0
所長町	4,258	140	4,128	4,126	96.9%	131	16	3.1%	0	0	0.0%	91	13	0
香取市	2,489	87	3,488	2,469	98.8%	29	6	1.2%	0	0	0.0%	28	0	0
香取市	1,219	18	1,488	1,208	98.5%	14	0	1.1%	0	0	0.0%	0	0	0
大宮町	2,509	158	8,198	2,424	96.7%	67	11	2.7%	15	1	0.8%	21	0	0
下市町	828	38	4,718	767	90.3%	23	2	2.8%	8	0	1.0%	2	2	0
黒塚町	131	7	5,348	124	94.7%	7	0	5.3%	0	0	0.0%	0	0	0
天川村	265	11	4,158	254	95.9%	11	2	4.2%	0	0	0.0%	1	0	0
野迫川村	49	2	4,098	48	98.0%	1	0	2.0%	0	0	0.0%	1	0	0
十津川村	552	18	3,268	540	97.8%	12	0	2.2%	0	0	0.0%	6	0	0
下北山村	168	0	0,008	168	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0
上北山村	72	2	2,788	70	97.2%	2	0	2.8%	0	0	0.0%	1	0	0
川上町	244	4	1,848	241	98.8%	3	0	1.2%	0	0	0.0%	1	0	0
香取市	3,700	9	0,818	3,69	99.7%	1	0	0.3%	0	0	0.0%	0	0	0
香取市	4,764	408	8,988	4,688	97.2%	128	23	2.7%	0	0	0.0%	40	7	0
香取市	4,859	370	7,008	4,519	93.0%	331	32	6.8%	9	1	0.2%	41	19	0
合計	183,271	13,845	7,988	175,812	96.0%	7,200	1,187	3.8%	252	13	0.1%	1,788	431	28

<参考>
国民健康保険被保険者数 3.2 %
国民健康保険被保険者数 (世帯別) 0.7 %

※令和2年9月1日現在の状況 (保生労働局長令第10号(国民健康保険被保険者数の算定))

【出典】令和4年9月1日現在の国民健康保険被保険者数の発行状況

令和3年度 入学一時金(支度金)制度及び奨学金制度の一覧表

市町村	電話番号	担当課	入学一時金(支度金)制度				奨学金制度					
			名称	交付要件	交付額	交付時期	名称	交付要件	交付額	交付時期		
1 奈良市	0742-34-5297	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
2 大和郡田原市	0745-22-1101	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
3 大和郡山田市	0745-52-1151	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
4 天理市	0743-82-1001	学力向上推進課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
5 橿原市	0744-22-5501	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
6 桜井市	0744-42-8111	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
7 五條市	0747-22-4501	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
8 御所市	0745-82-2001	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
9 生駒市	0743-74-1111	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
10 要安市	0745-78-2001	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
11 葛城市	0745-44-5108	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
12 宇陀市	0745-42-3973	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
13 山添町	0743-55-2043	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
14 平群町	0745-45-2101	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
15 三郷町	0745-43-7331	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
16 斑鳩町	0745-74-1001	教育委員会総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
17 安堵町	0743-57-2032	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
18 川西町	0745-44-3284	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
19 三宅町	0745-44-3078	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
20 田原町	0744-24-2074	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
21 雲南村	0745-94-2104	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
22 御杖村	0745-95-2001	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
23 高取町	0744-52-3715	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
24 明日香村	0744-54-2038	教育文化課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
25 上牧町	0742-78-1001	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
26 玉手町	0745-72-1031	学校教育課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
27 広陵町	0745-59-1001	教育総務課	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時

28	川上村	0745-22-0144	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
29	上北山村	07458-2-0028	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
30	下北山村	10000-0-0900	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
31	十津川村	0745-83-0087	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
32	新田川村	0747-27-2101	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
33	天川村	0747-93-0231	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
34	新田川村	0747-93-2314	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
35	下市町	0747-82-1711	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
36	大原町	0747-82-1822	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
37	新田川村	0746-22-0189	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時
38	河合町	0746-57-0200	教育委員会	有	入学一時金	入学時	10万円	入学時	有	奨学金	入学時	10万円	入学時

県内市町村備蓄物資保有状況(食料品・飲料品)

奈良県防災統括企画部：2019年4月1日現在

2020年3月9日：日本共産党奈良県議員団(奈良県議会総合防災対策特別委員会提出資料から作成)

	食料品										飲料品				
	乾パン	フリースドライ	アルファ米	カップ麺	粉ミルク	おかゆ	ビスケット(ビスコ等)	パン(保存用)	栄養強化食品	水0.5ℓ	水1ℓ	水1.5ℓ	水2ℓ	水8ℓ	水合計
奈良県		90072	15090											3750	30000
奈良市	720		36690		5400	900	41700			312			984		2124
大和高田市		762	7880						20827						10414
大和郡山市			24987					888				8298			12447
天理市			7800		24								1800		3600
橿原市			10450				10200	4000							0
桜井市	120		10950		720				1560				6000		12780
五條市		8000	9850					2688					6090		12180
御所市			5200						6700						3350
生駒市	2800		12000				2000								0
香芝市		11302	9098						16146						8073
葛城市			20500										6030		12060
宇陀市	2000		10270		384				9480				834		6408
山添村			680			1000		744	600						300
平群町			4550				5520		3100						1550
三郷町			6313		2000		7378	7820	24428						12213
斑鳩町	3720		17400		456		5460	3600							0
安堵町	2160		4000				3960	510		2880	7200				8640
川西町			7900		600	2200			4100	11700					5850
三宅町			7300		32		2160	4800	4500	7200		2460			7320
田原本町			8350		2737		936			2976			1812		5112
曾根村	96		1500							1960					780
御杖村	500		300												0
高取町										960					480
明日香村	811		1499		80				2929		3878				5343
上牧町	1824		1950		32	300	6240		1200						600
王寺町			5600		384		4256		7522						8368
広陵町	750		4000									1738			5400
河合町	56		200			250	348	312				336	504		1512
吉野町			8500				1800	4200		2400					1200
大淀町															0
下市町			5800					220		3360				330	2340
黒滝村		800	800											780	1560
天川村	4944		4880					4944						5850	11712
野迫川村		150		30										350	700
十津川村			9700				720							840	1680
下北山村			300												0
上北山村			1280											360	720
川上村			4900												0
東吉野村	912		1100												0
合計	21413	109086	288485	30	12849	4650	80478	42926	12600	127838	11078	18450	32570	3750	194813

※この一覧以外の備蓄品は哺乳瓶、電源リール、燃料携行筒、懐中電灯、乾電池、タオル、パーテーション、カセットコンロ、ラジオ、カイロ、肌着等を備蓄する市町村がある。

県内市町村備蓄物資保有状況(日用品等)

奈良県防災統括企画部：2019年4月1日現在

2020年3月9日：日本共産党奈良県議員団(奈良県議会総合防災対策特別委員会提出資料から作成)

	日用品等														
	毛布、寝袋、布団等	トイレ(簡易、仮設)	生理用品	大人用オムツ	乳幼児用オムツ	兼用オムツ	給電機	投光機	簡易ベッド(段ボール等)	マット、カーペット等	救急箱	給水機	トイレ用テナント	マスク	ブルーシート等
奈良県	31928			1895	2288										698
奈良市	36040	1383	136	597	148		116	228		1000	76	25087			
大和高田市	4448	240	32830	890	2250			45	46						
大和郡山市	2085	450	1290			4399	27	53					114		243
天理市	6221	50	7410	3862	21004					1381	57		10	1000	
橿原市	22170	51					104	101				4800			2855
桜井市	3243	238	14374	720	1084		22	58	79	360					
五條市	22	198	600	180	64				115	85					
御所市	1400	150	3600	11000	2000		39	49							
生駒市	4000	75	12000	3000	14650										60000
香芝市	6632	17800	10388		5841			15	10						
葛城市	1215	4													
宇陀市	2900	156		264					40						
山添村	483			470								100			
平群町	1920	2100	9288	1704	8988										19400
三郷町	7160		19800	2040	15360		25	12		3500	10	8300	10	20000	2250
斑鳩町	8603	44	75000	1163	5922			44		5818		1000		30	132
安堵町	3200	65	3888	1080										30	
川西町	2700	45	40000	1100	3400			6	12						
三宅町	770	10	278	72	66						15				
田原本町	524	168	4110	130	10692		11	15						6	
曾根村	200	5					8	8		200					
御杖村	200	7					6	7							
高取町	200														
明日香村	1350	20	3870	708	3552		9	7							
上牧町	1320	80	8880	2328	7347		1	6			67	4000			1020
王寺町	3123	123	2580	402	2338		15	14	30	2000	4	2400	55	5000	1283
広陵町	500	1	30	5			20	40							
河合町	970	40	300	300			11	35							
吉野町	1200	100													
大淀町	300	7000													
下市町	1227	8										400			
黒滝村	81	2100													
天川村	1498						18	28				18			
野迫川村	100	200					15	15							
十津川村	360								20			1100			
下北山村	110						1	12							
上北山村	329						7	6							
川上村	1185														
東吉野村	1223														
合計	162236	32889	232714	47190	111075	4399	519	828	284	14344	247	47187	225	105430	8421

※この一覧以外の備蓄品は哺乳瓶、電源リール、燃料携行筒、懐中電灯、乾電池、タオル、パーテーション、カセットコンロ、ラジオ、カイロ、肌着等を備蓄する市町村がある。

○香芝市議会議員政治倫理基準

平成 24 年 3 月 26 日 議決

香芝市政治倫理条例(平成9年条例第1号。以下「条例」という。)に規定する政治倫理のうち、市議会議員(以下「議員」という。)に関する基準を次のとおり定める。

(基本原則)

1 条例第2条第1項第1号は、議員の責務とともに政治倫理基準を示したものであり、条例第1条に規定される目的及び条例第2条第1項本文の規定の趣旨に沿って解釈されなければならないものである。

(議員の資質向上及び議員としての矜持)

2 議員は、市民全体の奉仕者として品位と名譽を保持し、市民の信頼に恥えるべく、調査、研究その他の不断的努力をしなければならない。また議員は、市民の信頼に値する倫理性が求められることを自覚し、議員としての矜持を自覚しなければならぬ。

(憲法の遵守及びいわゆる「口利き」の制限)

3 議員は、憲法に規定する市民の基本的人権を尊重し、特に憲法に掲げる平等の原則を旨とし、決して一部のものの利益の代表者ではないことを自覚しなければならぬ。よって不当に一部のものの利益につながらぬ、いわゆる「口利き」行為を自覚しなければならぬ。

(議員以外の立場における倫理上の制約)

4 議員は、自己の地位による影響力を不正に行使することを防ぐため、議員以外の身分若しくは役職、又は一市民の立場で要望等をされる場合にあっても、相手方は議員であるという認識で対応されることが予想されるため、すべて議員としての要望等に含まれるものと自覚しなければならぬ。

(人事への個別介入の禁止)

5 議員は、自己の地位による影響力を不正に行使することを防ぐため、個別事案にかかると人事異動その他人事上の措置に対する要望等を行ってはならない。

奈良県知事 荒井正吾 様

安倍元首相の「国葬」の中止を国に求める要望

2022年9月9日

日本共産党奈良県議会議員団

県会議員 山村 幸穂

県会議員 今井 光子

県会議員 小林 照代

県会議員 太田 敦

前県会議員 宮本 次郎

岸田政権は、遊説中に銃撃を受けてなくなった安倍元首相の「国葬」を執り行うことを閣議決定しました。

しかし、国葬は、憲法14条が規定する「法の下での平等」に反しています。なぜ、安倍首相を特別扱いして国葬を行うのか、国民が納得できる説明がありません。

国葬の強行は、憲法19条が保障する「思想及び良心の自由」に反するものです。

岸田首相は8月10日の会見で「国葬は、故人に対する敬意と弔意を国全体としてあらわす儀式」とのべ「国葬当日は、哀悼の意を表するため、各省庁において、弔旗(半旗)を掲揚するとともに、葬儀中の一定時刻に黙とうすることとする」と決定していますが、弔意を職員へ強要することは許されません。

もともと、国葬は戦前の天皇中心の専制国家を支える儀式であり、戦後、国葬令が廃止され、根拠となる法律は存在しません。

法的根拠のない国葬を閣議決定で強行することは、法治主義を破壊する暴挙と言わねばなりません。

国民の中では、意見が分かれており、国葬反対の世論が広がっています。そのため、政府は地方自治体や教育委員会へ協力をお願いしているが、その詳細はわかりません。

知事は、県庁へ「半旗」の掲揚に言及されています。

そこで、次のことを求めます。

- 1、安倍元首相の「国葬」の中止を国に、もとめること。
- 2、国葬が強行された場合、地方自治体や県民に弔意の強制をしないこと。
- 3、国葬に関して、税金の支出をしないこと。

以上

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 日本共産党

年 月 日	2022年8月29日			
年会費名	国土問題研究会2022年度会費			
相手方	国土問題研究会			
年会費支払目的	県土の安全で住みよい地域づくりのため、科学者の知見、調査・実践から学ぶとともに、情報を得て、政務活動・質問に活かす			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 安全で住みよい地域・国土づくりのための調査・研究を現場主義ですすめ、科学者の知見から方向を示す取り組みをすすめている。なかでも、自然災害に対する現地調査、分析、提言に対する高い評価を得ている</p> <p>◆本会の活動頻度 月1回発行の「国土研ニュース」、同機関誌「国土問題」(年1回以上随時発行)の活用。現地調査、テーマ別研究会の開催等</p> <p>◆参加者の状況 研究者、学生、地方議員など 研究者の知見に学び、本県における自然災害や公害への対応と解明をすすめ、議会質問等に活かしている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究費	20110 円	国土問題研究会2022年度年間会費+振替手数料	36
		合計 20110 円 (すべて政務活動)		
備考	添付資料：国土問題研究会とは(設立趣旨)、国土研機関誌「国土問題」表紙			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

「国土問題研究会」とは（略称：国土研）

現在、災害・公害等、われわれの住む国土のいたるところで環境破壊が激化し、それは、われわれの日常の仕事や暮らしの基礎をも脅かしています。
 地震・火山噴火・異常気象などの自然現象を誘因とする。ダム・道路・発電所・コンビナート等の建設、土地造成や埋立工事、地下資源の利用などの人為的な要因によって被害が拡大することが多くあります。

このような災害として震災・水害・地すべり・鹽鹼れ・地盤沈下・海岸浸食・落盤などが挙げられます。そのため、その犠牲になる住民と、災害発生や災害救済の責任者である民間企業、地方自治体や国との間で多くのトラブルが引き起こされています。

国土問題研究会は、従来の科学技術が「公共」という名目で開発を進める側だけに率仕させられ、ともすれば開発の犠牲となる地域住民のために活用されなかったことに対する反省にたつて、昭和34年の死者5000名を出した伊勢湾台風を契機として全国的に広がった被災者救済と災害予防運動からの要望もあって、昭和37年に設立された組織です。

設立にあたっては、元国民経済研究協会常務理事・故佐藤武夫、元参議院議員・元民主団体災害対策会幹事・故若谷一らの尽力がありました。
 国土問題研究会のめざすところは、科学技術者の社会的責任を自覚し、住民のための安全で住み良い地球づくり、国土づくりやそのための科学技術がどうあるべきかを調査研究のなかで具体的に実践的に明らかにしていくことにあります。

われわれ国土問題研究会のメンバーは、各々の専門領域でのより深い科学的な研究を基礎としながら広い分野の科学者・技術者・自治体労働者等を結集して、住民の立場に立つて、問題の起こっている現場に出かけ、住民とともに進める総合的調査研究の実践が是非必要であると考えます。

われわれは、このような「住民主義」「現地主義」「総合主義」の調査「三原則」を基に、従来の「専門分型」の調査研究から、「総合型」の民主的調査研究の方向を指向し、さらに将来への科学的展望を含めて調査研究を進めております。

- 本会は、このような趣旨のもとに
1. 環境（砂利採取、下水道・し尿処理、毛造、埋立・団地・ニュータウン）
 2. 公害（大気・水質汚染・発塵所・ゴミ問題・騒音・振動）
 3. 都市問題（流通センター・再開発・都市計画・防災）
 4. 建築（マンション・ビル・欠陥建物）
 5. 地域開発（観光・町づくり・町並み保存・学校・リゾート・ゴルフ場問題）
 6. 道路交通問題
 7. 地盤・斜面災害（造成地不平等下・陥没・地入り・崩壊・土石流）
 8. 地震・火山・その他の災害
 9. 治水（水害・河川改修）
 10. ダム問題（ダム災害・堆砂・ダムアセスメント）
 11. 利水（上水道・水質汚濁）
 12. 森林水産問題
 13. 海外の国土問題
- などの、国土に関する諸問題を取り扱い、それらの問題の解決に少しでも寄与しようとして活動しています。

活動内容

- ★ 被災者や住民団体、自治体等の委託に基づき各種地域問題、災害問題の調査及び助言や相談を行ないます。
- ★ 国土問題に関する自主的調査研究及び講演会、学習会、研究会、研究会、現地討論などの開催及び講師の派遣などを行ないます。

★ 機関誌やニュースの発行、研究資料の刊行などを行ないます。

運営法

- ★ 活動は国土研規約に基づいて行なわれますが、活動の基本方針は、総会で決定し、運営の方法は理事会で決定し、運営委員会が推進します。
- ★ 運営費は、会員の会費、寄付金などによりまかします。

会員と役員

- ★ 本会の趣旨に賛同し、本会会員の紹介により入会申し込みを済ませて、所定の会費を納めれば誰でも会員になります。
- ★ 普通会員（会費年額／10,000円）の他、学生会員（年額／5,000円）、維持会員（年額／1口20,000円以上）の制度があります。
- ★ 会員は、機関誌やニュース等の配布を受け、本会の諸活動や会合に参加し、本会の事務所や資料を利用することができます。
- ★ 会員は全国にわたっていますが、比較的京阪神方面に多いので、事務局を京都においています。
- ★ 本会には、科学者、技術者のほか、コンサルタント、教員、弁護士、岩盤者、学生、住民運動関係者、自治体職員、議員等も参加しています。
- ★ なお、会員の専門分野は、地質、地域計画、都市計画、建築、地理、土木、測量、労働問題、住民運動、森林、物理、化学、法律、河川水理、行政、経済、気象、地震、砂防、建築、歴史文化等です。
- ★ 本会は、理事長、副理事長、事務局長等の役員を擁して運営を分担しています。

主要役員

理事長:	上野 鉄男	元京都大学防災研究所助手 (河川工学)
副理事長:	奥西 一夫	京都大学名誉教授 (災害地形学)
	片寄 俊秀	元関西学院大学教授 (都市計画)
	中川 学	元京都府 (河川計画)
	藤部 作	放送大学客員教授
事務局長:	大豊英則	兵庫県 (土木)
事務局次長:	網谷若弘	元立命館高校教諭 (地質学)
顧問:	志岐常正	京都大学名誉教授 (地質学)

2019-7-1 現在

こくどけん機関誌

KOKUDO-MONDAI

国土問題 82

2020.3.

西日本豪雨

(2019年6月15日国土問題研究会報告会講演から3題)

南山城メガソーラー計画に見る

大規模太陽光発電施設の問題点



国土問題研究会

JAPAN INSTITUTE OF LAND AND ENVIRONMENTAL STUDIES

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(2022年度)

党派・議員名: 日本共産党

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック		切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数		
2022/5/13	5				63	1	63 資料送付	大和郡山市内在住者
2022/11/7	51				84	1	84 県政審らしのアンケート返信料金不足1通分の通常料金支払い	
2022/11/24	53	370	1	370			県政資料請求をうけて資料を送付	所沢市内
2022/11/30	58	370	1	370			県政資料請求をうけて資料を送付	奈良市内
2023/3/27	90				84	1	84 県政審らしのアンケート返信期間切れ1通分の通常料金支払い	
2023/4/21	93				84	1	84 県政審らしのアンケート返信期間切れ1通分の通常料金支払い	
2022年度計		740	2	740	315	4	315	

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。
 2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。
 3 送付内容、送付先を必ず記載すること。